

〈つなぐ教室コラム〉「学び・遊び・つなぐ」プロジェクト

夜間中学について知る

～令和6（2024）年4月開校鳥取県立まなびの森学園〔夜間中学〕～

山口 京子

1 はじめに

令和6年4月に、鳥取県初の県立夜間中学「鳥取県立まなびの森学園」が鳥取市湖山町北の鳥取県教育センター内に開校する。私は令和4年4月から開校準備に携わることとなったが、これまで調査研究から設置の具体的検討など議論が重ねられ、多くの方々のご尽力があつてこそ、ここに至ったものである。県教育委員会や関係の皆様が積み上げてこられたことも含めてお伝えする。

このたびの「夜間中学」に関する講義のお話をいただくや、受講する学生さんは教員を志す方が多いと伺い、夜間中学や夜間中学で学ぶ方々を正しく知っていただくまたとないチャンスだと思った。貴重な発信の機会を与えてくださったことに大変感謝している。

2 そもそも夜間中学とは…？

夜間中学は、終戦後の混乱期の中で就労等を余儀なくされ、昼間の中学校に通うことができない生徒に対し、義務教育の機会を提供するために昭和20年代から設置されてきた。

公立夜間中学の場合、昼間の中学校と法律上同じ（学校教育法第1条校）で、授業料や教科書代は無償であり、夜間その他特別な時間に授業を行うため通称「夜間中学」と呼んでいる。全国の夜間中学の数は、令和4年度は40校、令和5年10月時点では44校に増加している。

では、改めてなぜ今夜間中学なのか…。平成28年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」が成立し、「学齢期が過ぎた方で学びの機会が提供されなかった方」などに対し、地方公共団体は、夜間中学における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとされ、設置に拍車をかけることとなった。国は現在、各都道府県に少なくとも1校は夜間中学が設置されるよう促進している。

3 鳥取県における夜間中学の設置検討から設置決定に至るまで

～鳥取で夜間中学をつくることになった背景～

県教育委員会は、平成30年度から令和元年度までの2年間、県の教育審議会のもとに夜間中学等調査研究部会を設置し夜間中学に関する研究を行ったのち、令和2～3年度には県夜間中学設置検討委員会を設けて、公立での夜間中学設置について検討を行ってきた。この間、県都市教育長会、県町村教育長会からは、夜間中学の重要性を理解いただきながらも、ニーズは全県に渡って様々な市町村に散在しており、いずれかの市町村に単独で設置するのではなく、どの市町村からも受け入れることができるよう県立での設置を求める要望書が提出された。

そして、令和2年度に2度目のニーズ把握の為のアンケート調査をした結果、確実に学びのニーズがあることを踏まえ、県立での夜間中学を検討し、令和3年11月の定例教育委員会において正式に県立夜間中学を設置する基本方針が決まった。令和4年4月には県教育委員会事務

局内に県立夜間中学設置準備室を設置し、本格的に開校準備を進めることとなった。

4 鳥取県立まなびの森学園の概要

(1) コンセプト～目指す学校の姿～

開校準備に際し一番に考えたのは学校のコンセプトである。メインコンセプトとして、目指す学校の姿を「いろとりどり[色鳥取]に、ともに自分らしく学ぶ」とし、サブコンセプトには学びにチャレンジする方が「学ぶ・つながる・社会の中で生きる」3つの「よろこび」を実現できる教育活動を行っていくことを、生徒を主語・主体として示した（コンセプト詳細は学校ホームページ参照 <https://www.torikyo.ed.jp/manamori-j/>）。

このコンセプトは、何とか学びを求めておられる方につながりたい、一人ひとりを大切にしたい学びを考え安心して学べる学校を目指していることを伝えたい、そんな思いを込めている。通う方が学校の姿を思い描いた時に「自分のカラー、自分らしさを出していいんだ、自分が大切にされるんだ」と、安心してのびやかに学べると感じていただけるよう、メッセージを刻んだものでもある。

(2) 学習内容・授業時間

学習内容は昼間の中学校と同様に、国語や社会など9教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、学級活動や学校行事、校外での体験的学習等を行うが、多様な生徒像を想定した特別な教育課程を編成する。例えば、社会生活の中で必要となる社会保障や各種手続き・制度等を学んだり、文化芸術など本物に触れたり、ふるさと鳥取を知る等、生徒個々に必要な力を高め自信を深める学習を工夫したい。特に「つながる・社会の中で生きる」よろこびを実感できるよう、地域の方をはじめ校外の方々と出会い、交流や協働する場面を意図的に設けたい。

授業時間は、基本は1～4校時（午後5時30分～午後8時55分、40分授業×1日4コマ）に加え、交通事情などを考慮し0校時を設けることとした。0校時は、生徒の希望に応じて個別の学習や相談などに応じるほか、4校時と同じ授業を行い、0校時から3校時までの授業を受けて下校することも可能である。

(3) 入学するまでの手順等

入学に際しては、学校に連絡の後、実際に学校の見学や体験授業をしていただいたり、学習の説明や不安・疑問に答えたりしている。このような事前の相談を何回か行い、コミュニケーションを重ねることで学校生活をイメージし安心して入学に向かってもらうことを重視している。そして、入学資格（入学する年度の4月1日時点で鳥取県内に住んでおり、国籍は問わず15歳以上の人。そのうち、不登校など様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、小学校や中学校を卒業していない人、本国や日本で十分に小学校や中学校の教育を受けられなかった外国籍の人のどれかにあてはまり、中学校での学び直しを希望する人）があり、入学の意思を固めた方は正式に入学申込をする。教科の試験はなく、入学申込書類と面談により入学予定者を決定する。令和6年度入学者は、1～3年生まで各学年10名程度を募集しており、1年生への入学のほか、すでに学んだ義務教育の学習内容などを踏まえ、2年生以上への入学も可能であり、最短1年間で卒業する場合もある。

また、入学する方は年代や国籍、学習経験も様々であるので、苦手なところや力を付けたいことなどを聞きながら、個々にあった学習計画を立て学習する予定である。

5 夜間中学の周知・理解促進、入学対象者をつなぐためのアプローチ

この2年間、最も力を入れてきたのは、夜間中学の周知・理解促進、入学対象者をつなぐためのアプローチである。全県15か所での学校説明会・体験授業会キャラバンをはじめ、地域の公民館や自治会、業界団体を訪問したり、民生委員の集まりやこども食堂に出かけたりするなど、数多くの箇所を巡り、説明をして疑問にも答えていった。学園通信等の広報チラシ配布や報道機関に取材していただくなど、広く情報発信にも努めた。

この目的は大きく3つある。まずは、学びを求める方やその関係者に情報を届け、次へのステップのための選択肢としてもらうこと。2つ目は、一人でも多くの方に、夜間中学ができる意味やどんな学校なのか理解を深めてもらうこと。そして3つ目は、生徒の就労や地域・社会参画に際し、連携先のネットワークを広げていくことである。2つ目、3つ目については、理解者、応援者を増やし、それが協力者になっていくということで、それらの方が増えれば、ひいては生徒たちの学びやすさ、安心につながっていくと考えている。開校前からの地道な取組は、入学という入り口のためだけでなく、在学中や卒業後といった生徒の未来のために種をまいているものである。

6 夜間中学の設置に携わって

開校まで3か月となった今、「出会い」の大切さを実感するとともに、出会いに感謝をしている。初めての県立夜間中学をどう作っていくのか、手探りの準備の中で出会い、力を添えてくださった皆様。

そして、夜間中学で学びたいという方々との大切な出会い。その出会いから、学びたいと願う方の、様々な思いや葛藤、不安を感じながらも、時間を経て、学ぶチャンスを掴めるぞというよろこびの大きさも感じ、心を揺さぶられた。新しいことに一歩を踏み出す勇気と覚悟ははかり知れない。「あってはならない学校、しかし、なくてはならない学校。」今、先人の言葉を思う。

山口京子（鳥取県立まなびの森学園校長）